5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : hiroshi Yamamoto, Deputy Director-General National Institute for Land and Infrastructure Management, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Network surveillance of the Port & Harbor Information Processing System operating environment 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2015 through 31 March 2016
⑸　Fulfillment place : Refer to the tender explanation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
④　have Grade A “Services (information processing)” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00, 9, March 2015. (tender submitted by mail : 16 : 00, 9, March 2015)
⑻　Contact point for the notice : ryuichiro Tsukakoshi, Administrative Division, Administrative Coordination Department, National Institute for Land and Infrastructure Management, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―1―1 Nagase, Yokosuka City, Kanagawa Prefecture 239―0826 Japan TEL. 046―844―5076

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年1月14日
分任支出負担行為担当官
中国地方整備局　弥栄ダム管理所長
元山　勉
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量　弥栄管内電気通信施設保守業務　1式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成27年4月1日～平成28年3月31日
⑸　履行場所　弥栄ダム管理所管内
⑹　入札方法　落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札までに平成25・26・27年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有することが確認できた者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の手続きを行った者を除く）でないこと。
⑷　一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年3月28日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑸　申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　下記のⓐ又はⓑの履行（施工）実績があることを証明した者であること。詳細については、入札説明書による。
ⓐ　入札説明書に定める保守又は点検業務の履行実績
ⓑ　建設業法上の建設工事のうち「電気工事」又は「電気通信工事」の元請けとしての施工実績
⑻　配置予定管理技術者が入札説明書に定める要件を満たしていること。
⑼　電子入札システムにより入札に参加する者は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑽　分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくはhttp://www.e-bisc.go.jp/）
〒739―0627　広島県大竹市小方町小方813―1　中国地方整備局弥栄ダム管理所専門員（経理）電話0827―57―3135（内線213）
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴問い合わせ先と同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　⑴の問い合わせ先で手交または郵送により交付。手交による交付は、交付の際、受領者の署名・押印を必要とする。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑷　電子入札システム及び紙入札方式による申請書の受領期限　平成27年2月13日17時00分
⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成27年3月6日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年3月9日10時00分　中国地方整備局弥栄ダム管理所入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子入札システムにより参加を希望する者は、上記3⑷に示す受領期限までに申請書データを上記3⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、上記3⑷に示す受領期限までに必要な申請書を上記3⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　申請書を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。